

「長門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、給与、勤務条件などの状況について、その概要を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用の状況 (H22. 4. 2~H23. 4. 1)

区 分	試 験	選 考	計
一般行政職等	12人	0人	12人
消防吏員	5人	0人	5人
計	17人	0人	17人

### (2) 退職の状況 (平成22年度)

退職者数	26人
------	-----

### (3) 再任用の状況 (H22. 4. 2~H23. 4. 1)

区 分	再 任 用	
		更 新
一般行政職	0人	0人
計	0人	0人

\*更新人数は内書き

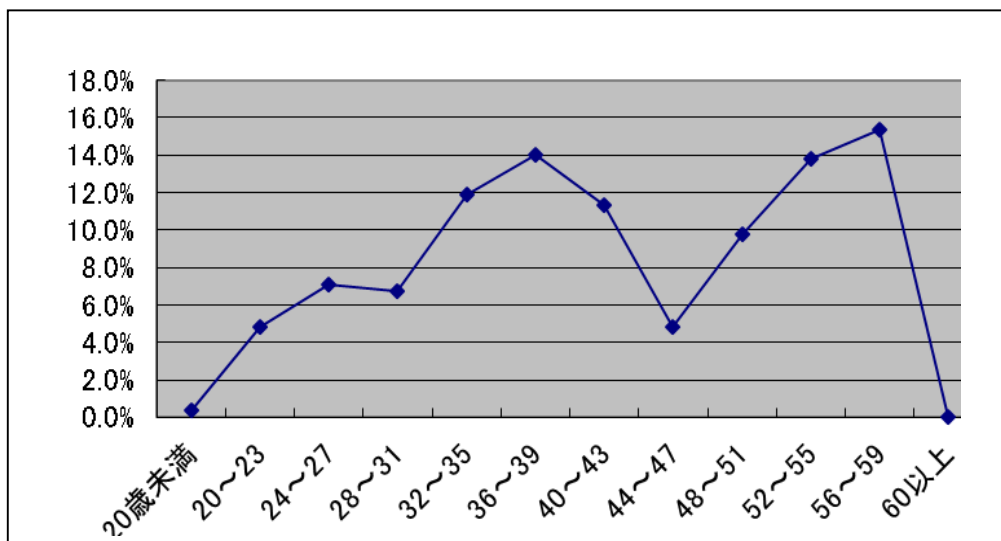
### (4) 職員数の状況

#### ア 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在：人)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
一般行政	議 会	5	5		
	総務企画	111	107	▲4	窓口等業務等の見直し
	税 務	25	25		
	民 生	88	78	▲10	民生部門の組織改編等による統廃合
	衛 生	38	39	▲1	地域再生医療事業等による業務増
	農林水産	40	39	▲1	漁港整備事業減
	商 工	10	12	▲2	観光振興体制強化
	土 木	35	34	▲1	建築業務体制の見直し
	小 計	352	339	▲13	
行特 政別	教 育	54	54		
	消 防	67	67		
	小 計	121	121		
業公 営等 企	水 道	18	18		
	下 水 道	21	20	▲1	下水道処理施設管理業務の見直し
	そ の 他	23	24	▲1	組織改編による国保・介護収納業務体制強化
	小 計	62	62		
合 計		535 [629]	522 [629]	▲13	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、教育長、休職者、派遣職員を含み、臨時及び非常勤職員は除いています。[ ]内は、条例定数の合計です。

イ 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在） \*教育長除く



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	25人	37人	35人	62人	73人	59人	25人	51人	72人	80人	0人	521人

(5) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

◇第2次定員適正化計画（4月1日） 人

	前年計画	23年度	24年度	25年度	26年度
職員数	534	528	516	510	497
退職	19	20	18	26	
採用	13	8	12	13	
増減	▲6	▲12	▲6	▲13	

◇実績 人

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H23.4.1	備考
職員数	617	611	584	568	549	534	521	
退職	8	39	29	34	28	29	—	
採用	2	12	13	15	13	16	—	
増減	▲6	▲27	▲16	▲19	▲15	▲13	—	

## 2. 職員の競争試験及び選考の状況

### 採用試験実施状況（平成22年度）

試験職種	採用予定者数 (募集人員)	1次試験 受験者数	採用者数
一般行政職等	8人	54人	8人
消防吏員	6人	29人	5人
計	17人	100人	17人

## 3. 職員の給与の状況

### (1) 総括

#### ア 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
22年度	38,678人	22,445,043千円	448,371千円	4,370,799千円	19.5%

#### イ 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B	
23年度	464人	1,793,821千円	218,155千円	643,790千円	2,655,766千円	5,724千円

### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ア 職員の平均年齢、平均給料月額及び給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

##### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	42.7歳	330,039円	375,922円
国	42.3歳	327,205円	397,723円

##### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	50.3歳	325,209円	351,219円
国	49.5歳	283,862円	321,662円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

イ 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		長 門 市	
		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	172,200円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	148,500円
用 務 員	高 校 卒	137,200円	145,500円
	中 学 卒	125,400円	132,300円
消 防 士	大 学 卒	161,600円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	154,400円

ウ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

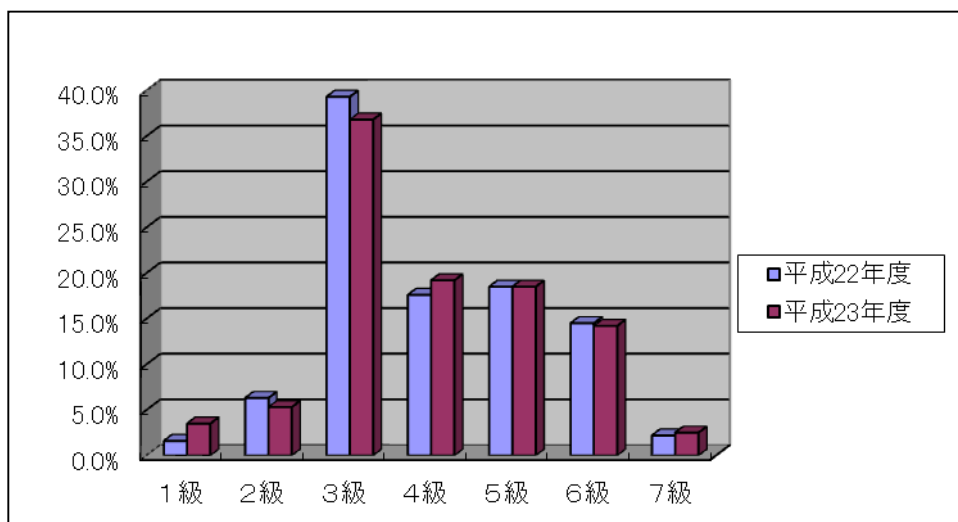
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,200円	290,100円	340,500円
	高 校 卒	207,000円	252,200円	290,100円
用 務 員	高 校 卒	200,100円	230,300円	262,700円
	中 学 卒	178,500円	212,300円	247,300円
消 防 士	大 学 卒	252,200円	290,100円	340,500円
	高 校 卒	214,600円	260,100円	297,400円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

ア 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務・技術職員	11人	3.5%
2 級	事務・技術職員	17人	5.3%
3 級	主任主事・主任	117人	36.8%
4 級	係長・主任	61人	19.2%
5 級	課長補佐・係長	48人	18.5%
6 級	部次長・課長・主幹	45人	14.2%
7 級	部長	8人	2.5%

- (注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(4) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成22年度）

長門市	国
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,374千円	—
（平成22年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	同左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

長門市	国
（支給率） 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 25,034千円	自己都合 勧奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分 同左

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		5,571千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		55千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		15.9%	
手当の種類		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険料の徴収外勤手当	市税、国民健康保険料の徴収業務をする職員	1 督促、徴収業務 ① 1日につき3時間を超える場合 ② 現年度分を徴収した場合 ③ 滞納繰越分を徴収した場合 2 物件（不動産を除く）差押さえ業務 3 差押物件引揚げ業務 4 検税調査業務（1日3時間を超える場合）	1日200円 1件につき50円 1件につき100円 1戸につき300円 1戸につき400円 1日200円
税外収入徴収外勤手当	上記以外の徴収業務をする職員	住宅使用料、清掃手数料、保育料及び下水道使用料等の徴収業務（1日3時間を超える場合）	1日200円
福祉主事訪問調査手当	訪問調査に従事する社会福祉主事	被保護世帯の訪問調査業務	月額6,000円
行旅死亡人収容手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業業務	1件につき5,000円
感染症防疫作業手当		感染症防疫作業業務	1日500円
家畜防疫作業手当		家畜防疫作業業務	1日500円
犬猫死体処理手当	清掃業務従事手当を受けない職員	犬猫死体処理業務	1日300円
清掃業務従事手当	清掃工場に勤務する職員 清掃工場以外に勤務する者	ごみ処理業務（4時間未満） 清掃業務	1日600円（300円） 1日250円
火葬業務従事手当	火葬業務を本務とする職員 上記以外の職員	火葬業務	月額10,000円 1体2,000円
下水業務従事手当	浄化センターに勤務する職員 上記以外の職員	浄化センターでの作業業務 汚水が流入している管渠の調査、検査業務 下水道の現場作業業務	月額3,500円 1日400円 1日400円
消防業務従事手当	緊急車両の機関員、救急業務に従事する職員 救急救命士 救急・救助隊員 はしご車搭乗隊員 消防署に勤務する交替制勤務者	災害現場及び救急業務 救急・救助業務 防災・救助活動業務 深夜（22時から5時）1時間以上の通信業務	1回130円 1回510円 1回240円 1回500円 1回410円

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成 22 年度決算）	39,037 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 22 年度決算）	121 千円

オ その他の手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 22 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 22 年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000 円 ○子・父母等 6,500 円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1 人目のみ 11,000 円 ○満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		千円 59,051	円 196,837
住居手当	○借家 ・家賃 19,000 円以下 家賃から 8,000 円を控除した額 ・家賃 19,000 円超 家賃から 19,000 円を控除した額の 2 分の 1 (16,000 円が限度)に 11,000 円を加算した額 ・最高限度額 27,000 円 ○自宅 同額 2,000 円 (新築・購入の日から 5 年まで 3,000 円)	異なる	○借家 基礎控除額 8,000 円 国 12,000 円 ○自宅 国 制度なし	千円 26,241	円 103,311
通勤手当	○交通機関 運賃 (定期券) が 55,000 円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道 2km から 40km 以上まで 14 区分 (月額 3,000 円~24,000 円)	異なる	○交通用具 国 2km から 60km 以上 13 区分 2,000 円~24,500 円	千円 33,077	円 92,136
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長 44,250 円、部次長 37,395 円、課長 33,240 円、主幹 29,085 円、課長補佐 19,830 円	異なる	国 46,300 円から 137,700 円	千円 38,259	円 313,598
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給 時間単価の 35%増の額支給	同じ		千円 8,969	円 194,978
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200 円	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長 6,000 円、課長補佐 4,000 円 (6 時間超 150/100 を乗じた額)	同じ		千円 777	円 77,700
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の 25%を支給	同じ		千円 2,087	円 44,404

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	790,000 円
	副市長	630,000 円
	教育長	560,000 円
報 酬	議長	425,000 円
	副議長	360,000 円
	議員	320,000 円
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	(平成 23 年度支給割合) 2.95 月分
	議長 副議長 議員	(平成 23 年度支給割合) 2.95 月分
退 職 手 当	市長 副市長 教育長	(算定方式) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.5 任期毎 給料月額×在職月数×0.3 任期毎 給料月額×在職月数×0.25 任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

1 週 間 の 正 規 の 勤 務 時 間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間	開 始 時 刻	終 了 時 刻	休 憩 時 間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 : 3 0	1 7 : 1 5	12:00~13:00

(注) 職務の特殊性または当該公署の必要等により、特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間については、任命権者が別に定めています。

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成 2 2 年 平均取得日数	8.6 日
-----------------	-------



(3) 特別休暇等

区 分		付 与 日 数
特別休暇	選挙権その他公民としての権利行使 証人、鑑定人として官公署等出頭 妊娠中の保健指導・健康診査 骨髄提供のための休暇	必要と認める日又は時間
	ボランティア休暇	5日の範囲内
	結婚	5日
	女性職員の生理休暇	1月2日を超えない範囲内
	育児時間（生後1年に達しない子）	1日2回、各45分以内
	産前・産後	予定日以前8週間（多児14週）目に当たる日から分娩の日後8週間目に当たる日まで
	妻の出産	2日の範囲内
	男性職員の育児参加のための休暇	5日の範囲内
	子の看護のための休暇	5日の範囲内 （2人以上、10日の範囲内）
	短期介護休暇	5日の範囲内 （2人以上、10日の範囲内）
	忌引	父母7日、祖父母3日、 曾祖父母2日、配偶者10日、 子5日、兄弟姉妹・孫3日、 おじ・おば1日
	法要	父母・配偶者・子1日
	夏季休暇	4日の範囲内
	リフレッシュ休暇	45歳・55歳 3日
	病気休暇	医師の証明等に基づき、最小限度必要と認める日又は時間（公務による負傷・疾病、結核性疾患180日、その他の疾患によるもの90日を超えることができない。）

(4) 介護休暇の取得状況（平成22年度）

区 分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	1人
計	1人

(5) 育児休業及び部分休業の取得状況（平成22年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
	0人	0人
女性職員	6人	0人
	5人	0人
計	6人	0人
	5人	0人

(注) 上段は平成22年度に新たに取得した者、下段は平成21年度以前から平成22年度にかけて引き続けている者の数です。

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成22年度）

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います。

処分手由	処分の種類				合計
	降任	免職	休職	降給	
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	0人
心身の故障の場合	—	—	2人	—	2人
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0人
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0人
条例で定める事由による場合	—	—	—	—	0人
合計	0人	0人	2人	0人	2人

(2) 懲戒処分者数（平成22年度）

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います。

処分手由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
法令に違反した場合	2人	—	1人	—	3人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0人
管理・監督者責任	2人	—	—	—	2人
合計	4人	0人	1人	0人	5人

## 職員のサービスの状況

### (1) 営利企業等従事制限にかかる許可の状況（平成22年度）

職員が営利企業等に従事しようとするときは、地方公務員法第38条に基づき、あらかじめ市長の許可を得なければならないとされています。

申請件数	承認件数	承認した主な内容
30	30	国勢調査指導員
7	7	道路交通センサス調査員
2	2	工業統計調査員

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況（平成22年度）

区分	研修課程	回数	延受講者数
長門市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス研修</li> <li>・認知症サポーター研修</li> <li>・e-ラーニング研修等</li> </ul>	10	473人
山口県人づくり財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般研修</li> <li>・専門研修</li> <li>・特別研修</li> </ul>	46	91人
派遣（実務）研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口県道路整備課</li> <li>・山口県観光交流課</li> <li>・下関市水産課</li> <li>・後期高齢者医療広域連合</li> <li>・萩・長門清掃一部事務組合</li> <li>・自治大学校税務派遣研修</li> </ul>		1人 1人 1人 1人 2人 1人

### (2) 勤務成績の評定の状況

毎年1回、職員の能力等について各所属長が評価する内申書及び自己申告書を参考に、職員の昇任、異動等を行っています。

平成19年度から、客観的で公平性、納得性や透明性の高い制度の構築に向けて、課長・主幹・を対象に「人事評価システム」の試行を実施しています。

平成20年度、課長補佐、平成22年度、係長級、平成23年度は係員まで拡大し、平成24年度から導入予定。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 安全衛生管理の状況（平成22年度）

衛生委員会設置事業場数	1
同上委員会開催回数	1
衛生管理者数	1
産業医（非常勤）	1

### (2) 健康診断の実施状況（平成22年度）

区 分		受 診 者 数
定期健康診断（法定）		486人
がん検診（任意）	胃がん	41人
	大腸がん	39人
	肝炎	69人
人間ドック（市町村共済組合）		260人

（注）定期健康診断（法定）の受診者数には、臨時職員等を含みます。

### (3) 福利厚生 of 状況（平成22年度）

厚生事業（元気回復等）の内容	参加経費等
長門市職員親睦球技大会	342,832円
北浦3市職員親睦球技大会	200,815円
消防職員体育大会	12,800円

### (4) 公務災害等の発生状況（平成22年度）

	公務災害	通勤災害	計
認定件数	8	0	8

## 8. 山口県市町村公平委員会報告事項

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成22年度）

措置要求者数	平成22年3月31日現在の 審査状況
0	—

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成22年度）

措置要求者数	備 考
0	—